

令和4年11月28日

開会 午後4時04分

閉会 午後4時14分

## 1 議事日程

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 副議長の選挙

第5 第11号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例及び北はりま消防組合会計  
年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
制定の件

## 2 会議に付した事件

議事日程どおり

## 3 出席議員（8名）

1番 東野敏弘君

2番 原田久夫君

3番 小松志津雄君

4番 藤本一昭君

5番 浅田康子君

6番 丸岡弘満君

7番 大畑一千代君

8番 足立吉継君

## 4 説明のため出席した理事者（16名）

管理者

西脇市長 片山象三君

副管理者

加西市長 西村和平君

加東市長 岩根正君

多可町長 吉田一四君

西脇市副市長	藤原良規君
消防担当課長	
西脇市防災安全課長	藤原広三君
加西市総務部次長兼危機管理課長	鈴木豊寿君
加東市防災課長	長谷田克彦君
多可町生活安全課長	吉井三博君
消防本部	
消 防 長	東田幸策君
参 事	石井満君
消 防 部 長	小西康夫君
警 防 部 長	小林克樹君
西脇消防署長	菅野敏行君
総務課長	足立吉則君
企画財政課長	岩城雅史君

#### 5 出席事務局職員（3名）

総務課長	足立吉則君
総務課副課長	藤本忠孝君
総務課主任	山口令君

○議長（浅田康子君） ただいまより、第46回北はりま消防組合議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、御多忙のところ御出席を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

本臨時会に提出される議案につきましては、慎重に御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

次に、片山管理者から御挨拶をいただきます。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、第46回北はりま消防組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて御出席をいただき、また日頃から当組合の運営につきまして、格別の御理解と御支援を賜っておりますこと深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は第8波の入り口にあるとして、感染状況のレベルの見直しなど新たな方針が出されようとしています。また、今年の冬は新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行も心配されており、第7波を上回る多数の発熱者が生じる可能性もあり、救急需要が高まるのではないかとの想定が持たれています。

そのような中、職員からも感染者や濃厚接触者が発生するなど油断ができない状態が続いておりますが、火災・救急等への対応には万全を期して対応してまいる所存でございます。

本日、私どもから提案させていただく案件につきましては、御案内のとおり、条例改正の1件でございます。慎重な御審議と適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（浅田康子君） 管理者の御挨拶が終わりました。

午後4時04分 開会

### 開 会 宣 言

○議長（浅田康子君） ただいまの議員の出席数は8名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第46回北はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、3番、7番議席の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。総務課長より報告させます。

足立総務課長。

○総務課長（足立吉則君） 命によりまして御報告いたします。地方自治法第121条の規定による説明のため、本臨時会に出席を求めた出席者は、お手元の地方自治法の規定に

よる出席者名簿のとおりでございます。

以上で、報告を終わります。

- 議長（浅田康子君） 以上をもちまして、報告は終わります。  
これより日程に入ります。

#### 日程第1 議席の指定

- 議長（浅田康子君） 日程第1、議席の指定を行います。  
今回、加東市議会におきまして、当組合議会議員が新たに選出されておりますので、会議規則第3条第1項の規定により議長から指定いたします。  
3番に小松志津雄議員、7番に大畑一千代議員を指定いたします。

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（浅田康子君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第63条の規定により議長から指名いたします。  
3番、小松志津雄議員、4番、藤本一昭議員の両名を指名いたします。

#### 日程第3 会期の決定

- 議長（浅田康子君） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）

- 議長（浅田康子君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

#### 日程第4 副議長の選挙

- 議長（浅田康子君） 次に、日程第4、副議長の選挙を行います。  
お諮りいたします。  
選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法により行いたいと思いますが、御異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）

- 議長（浅田康子君） 異議なしと認めます。  
よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。  
さらにお諮りいたします。  
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）

- 議長（浅田康子君） 異議なしと認めます。  
よって、議長において指名することに決定いたしました。  
それでは、副議長に小松志津雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました、小松志津雄議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田康子君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小松志津雄議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました小松志津雄議員が議場におられますので、本席から副議長の当選告知をいたします。

小松志津雄副議長、御挨拶をお願いいたします。

小松議員。

○副議長(小松志津雄君) ただいま皆様方から御推挙いただき、副議長に当選させていただきました小松志津雄です。どうぞよろしく申し上げます。

議長の補佐役として、議会運営に努めてまいりたいと思いますので、皆様方の御協力・御理解をお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長(浅田康子君) 副議長の御挨拶が終わりました。

#### 日程第5 第11号議案

##### 北はりま消防組合職員の給与に関する条例及び北はりま消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件

○議長(浅田康子君) 次に、日程第5、第11号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例及び北はりま消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

東田消防長。

○消防長(東田幸策君) 第11号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例及び北はりま消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして御説明申し上げます。

要旨を御覧ください。

改正理由につきましては、令和4年8月の人事院勧告を受け、一般職の職員の給与に関する法律が改正されたことに伴い、これに準じて所要の改正を行うものでございます。

次に改正内容でございますが、施行期日等の関係から3条立ての構成といたしております。

まず、第1条は職員給与について、勤勉手当の支給月数を、職員については年間0.1月、再任用職員については年間0.05月引き上げるとともに、国の公安職俸給表(一)に準じ給料表を改めます。

なお、令和4年6月期に支給した勤勉手当の支給月数については、それぞれ改正前の支給月数0.95月と0.45月で支給をいたしておりますので、改正後の支給月数はそれぞれ年間の引き上げ分を加え、職員については1.05月、再任用職員については0.5月に改めております。

次に、第2条では6月期、12月期に支給する勤勉手当の支給月数を均等にするため、第1条で規定した支給月数の引き上げ分を按分し、職員については1.05月を1.0月に、再任用職員については0.5月を0.475月に改めております。

また、第3条は会計年度任用職員の給与及び費用弁償について、国の行政職俸給表（一）に準じ給料表を改めております。

施行期日につきましては、可決後、第1条は公布の日、令和4年4月1日から適用とし、第2条及び第3条は令和5年4月1日といたします。

新旧対照表を添付いたしておりますので、御確認ください。

以上、第11号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例及び北はりま消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件についての説明とさせていただきます。

御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅田康子君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。

御質疑はございませんか。

質疑を終わります。

これより討論を行います。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

討論を終わります。

これより、第11号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例及び北はりま消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浅田康子君） 御着席ください。起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会に付議されました案件は議了いたしました。

これをもって、第46回北はりま消防組合議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田康子君） 異議なしと認め、第46回北はりま消防組合議会臨時会を閉会と

いたします。

午後 4 時 1 4 分閉会

### 挨拶

○議長（浅田康子君） 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

今期臨時会に付議されました案件につきまして、慎重な御審議を賜り滞りなく議了できましたことを厚くお礼申し上げます。管理者以下、執行部におかれましては一層の御精進と御尽力を賜りますことを願うものでございます。

また、議員各位におかれましては健康に十分御留意されまして、消防行政の積極的推進と地域住民の安心・安全に御尽力賜らんことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

次に、片山管理者から御挨拶があります。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 第 4 6 回北はりま消防組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本日、私どもから提案をさせていただいた案件につきましては慎重に御審議を賜り、原案のとおり御決定を賜りました。心からお礼を申し上げます。

開会の挨拶でも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症に関しましては、まだまだ予断を許さない状況が続いています。今後も、引き続き住民の方々が安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて事務事業の推進に取り組んでまいります。

最後になりますが、本格的な寒さに向かう季節柄、議員各位におかれましては健康には十分御留意され、御健勝にて活躍されますことを御祈念を申し上げ、北はりま消防の運営に一層の御協力を賜りますようお願いをいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（浅田康子君） 管理者の御挨拶が終わりました。

これをもって、散会いたします。

本日は御苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長 浅田 康子

会議録署名議員 小松 志津雄

会議録署名議員 藤本 一昭